

# 危険物保安実務講習会の実施及び参加者の募集について

平素から消防行政につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も6月4日(日)から6月10日(土)までの間、危険物安全週間が実施され、その行事の一環として、危険物施設等を有する事業所の担当者向けの「危険物保安実務講習会」を開催いたします。今年度も昨年度の引き続き、「Zoom」によるリモート講習会の開催を予定しています。以下のとおり実施いたしますので、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 1 実施日時

- (1) 第1回 令和5年6月6日(火) 午後 2時30分から午後 4時00分まで
  - (2) 第2回 令和5年6月8日(木) 午前10時15分から午前11時45分まで
  - (3) 第3回 令和5年6月9日(金) 午後 2時30分から午後 4時00分まで
- ※ (2)及び(3)については、(1)の録画配信となります。

## 2 実施場所

臨港消防署2階防災教室  
東京都中央区晴海五丁目8番20号

## 3 参加対象者

臨港消防署管内において、危険物施設又は少量危険物施設を有する事業所における危険物取扱者有資格者(有資格者がいない場合はご担当者等)

## 4 実施方法

Web会議ツール「Zoom」を活用し、東京消防庁予防部危険物課の職員がリモートで講義を行います。受講者の方々は、各事業所等でパソコンやスマートフォン等から受講していただく形となります。(臨港消防署に集合しての講義は行いません。)

## 5 Zoomに必要な環境

Zoom自体の利用料はかかりませんが、次に示す環境の準備に係る費用(通信費含む)につきましては、参加される方のご負担となりますので、予めご了承ください。

- (1) インターネット回線
- (2) カメラ、マイク及びスピーカー機能があるパソコン、タブレット又はスマート

フォン

- (3) Web会議を実施する部屋
- (4) メールアドレス
- (5) 連絡手段（電話番号）

## 6 参加申し込み方法及び講習受講資料の送付

- (1) 下記メールアドレス宛に、令和5年6月2日（金）までに以下の内容を送信してください。

なお、複数名の受講を希望する場合は、各参加希望者の方について以下の内容が分かるよう記載してください。

ア 参加希望者氏名（1事業所で複数名参加可能です。）

イ 危険物取扱者免状種別ごとの取得状況（危険物保安監督者に選任されている方は、その旨も記載してください。）

ウ 参加希望日

エ メールアドレス

- (2) 令和5年6月5日（月）までに、Zoom受講要領、参加リンクURL及び講義資料を送信いたします。翌日6日（火）11時00分までにメールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

## 7 その他

- (1) 当日の欠席、急な参加等により、受講者、受講日等に変更がある場合は、変更が分かり次第、下記メールアドレス宛に変更内容をご連絡ください。
- (2) 当日の円滑な講習会開催のため、事前に接続試験を行う場合がございますので、その際にご協力をお願いいたします。
- (3) 上記3の参加対象者に該当しない方の受講希望については、個別に対応いたしますので、下記問合せ先までご連絡ください。
- (4) 本講習は、消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習（危険物取扱者保安講習）とは異なります。

危険物の取扱作業に従事されている方は、本講習とは別に、受講期限までに危険物取扱者保安講習を受講していただきますよう、よろしく願いいたします。

問合せ先

（ 予防課危険物係  
電話 03-3534-0119 内線610  
メールアドレス rinkou11@tfd.metro.tokyo.jp ）